

那総第250号
令和6年3月14日

那須町議会議長 室井高男 様

那須町長 平山幸宏
(公印省略)

令和5年度政策提言に対する現状及び対応策等について (回答)

令和5年12月13日付けで提出されました令和5年度政策提言に対する考え方や対応策等につきまして、別紙のとおり回答いたします。

総務課 (担当: 人見)
TEL: 72-6901 (内線 321)

令和5年度政策提言に対する現状及び対応策等

○総務産業常任委員会分

町の活性化について（企業誘致の促進について）		【企画政策課】
課題	人口減少を止めるには、若者の働く場所が必要となってくる。しかし、工場や商業施設の企業誘致に関しては、適する土地がないため難しい。また、プログラミング教育を推進しているにもかかわらず、その能力を生かし働ける企業が本町にはまだない。	
提言	大規模な用地を必要としないIT企業や新規事業などの事業者を誘致するため、サテライトオフィスやリモートワーク施設を充実させ、デジタル社会への対応や若者の働く場所の創出を図ること。	
<p>【提言に対する現状や対応策、考え方等】</p> <p>町では、「那須町リビングシフト推進プロジェクト」と称し、テレワークやワーケーションなど、新しい働き方へ対応し、将来的な移住定住・企業誘致につなげるため、リビングシフトを推進しています。</p> <p>テレワークの中心施設として、起業家の支援やテレワーク等、新たな働き方を実現するために「WORK BASE NASU」を整備し、旧大沢小学校を二地域居住やテレワークの拠点として活用する事業者に貸し出しをしています。</p> <p>また、中小企業、新規企業者等の育成支援を図るため、那須町田中複合施設「りぼーる・たなか」内に、賃貸型の中小企業育成支援施設を設置しています。</p>		
農林業の振興について（森林環境譲与税）		【農林振興課】
課題	本町の森林面積は県内でも有数の規模を誇っており、その森林を有効に活用していく事が望まれるが、広葉樹林はしいたけ原木、薪炭が放射能の影響により利用できない状況にある。また、林業振興を持続的に行う上で、担い手不足が課題となっている。	
提言	<ol style="list-style-type: none"> ① 広葉樹林の皆伐・植林による森林再生事業を促進させること。 ② 事業所への新規就業者教育支援や、林業大学校入校者への支援を行うこと。 ③ 上記課題の解決のため、森林環境譲与税（森林環境税）における本来の趣旨を十分配慮しつつ、有効な活用を図ること。 	
<p>【提言に対する現状や対応策、考え方等】</p> <p>①森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度に基づく広葉樹林の皆伐・植林による森林再生事業については、令和2年度及び令和3年度に合計5.09haを実施しております。今後も、森林環境譲与税を活用した森林整備に取り組んでまいります。</p> <p>②事業所への新規就業者支援等については、那須町森林整備促進事業費補助金により、資格取得等の支援を行っております。また、林業大学校入校者への支援については、近隣市町の動向も注視しながら検討してまいります。</p> <p>③森林環境譲与税については、森林環境譲与税活用基本方針に基づいた有効な活用を図ってまいります。</p>		

農林業の振興について（後継者・担い手）		【農林振興課】
課題	本町の基幹産業である農業において、農業従事者の高齢化と後継者不足による、担い手不足と農地の荒廃が深刻な問題となっている。	
提言	本町の持続可能な農業を目指し、農業の後継者と担い手確保のため、親元就農者・移住者を含めた新規就農者に対する、更なる補助金制度・農業技術支援等を推進すること。	
<p>【提言に対する現状や対応策、考え方等】</p> <p>本町農業における担い手確保・育成のため、親等の後継者として就農した者に対し、後継者支援事業費補助金により就農時支援・機械導入・農業者年金加入等の支援をしております。</p> <p>また、令和5年に那須地域新規就農支援協議会を設立し、新規就農者の技術支援のための研修制度を立ち上げ支援しております。今後においても、担い手確保・育成のため、関係機関と連携し支援をまいります。</p>		
消防団の処遇改善について（出動、メリット、消防費）		【総務課】
課題	処遇改善を進め消防団活動を補助する事により人員不足問題解消に向けた団員確保が急務である。更に町民に消防団組織存続の重要性を理解してもらう必要がある。	
提言	<p>① 活動時以外で着用する夏服を支給すること。</p> <p>② 消防団加入によるメリットを出すため、商店等へ団員優遇など協力要請に取り組むこと。</p> <p>③ 団員の負担軽減のため、企業に対し団員出動時の協力要請を行うこと。</p>	
<p>【回答】</p> <p>①令和6年度に消防団員が夏場の災害以外の活動時に着用できる統一した T シャツの導入を予定しており団員の熱中症対策を講じることとしております。</p> <p>②県において消防団応援の店という事業を実施しており、県内の消防団員が優遇される店舗や施設が数多くありますが町内では協力店舗が増えておりません。今後は協力店舗の増加を目指し周知してまいります。</p> <p>③事業所が消防団活動へ協力していること等を条件に、県が実施している消防団協力事業所表示制度があります。この認定を受けることで、事業所として消防団活動に協力していることをPRすることができます。今後も消防団活動を下支えしていただける協力事業所が増えるよう制度の周知と消防団活動の理解促進を目指してまいります。</p>		

令和5年度政策提言に対する対応策等

○民生文教常任委員会分

ケアラー支援条例について		【保健福祉課】
課題	ケアラーの現状把握が難しい状況である。また、当事者においてもケアラーとしての自覚が難しい状況であるため声が届いていない。	
提言	ケアラーの実態を速やかに把握して、ケアラー支援に関する計画を策定し、事業を推進すること。	
<p>【提言に対する現状や対応策、考え方等】</p> <p>現在、那須町ケアラー支援推進計画策定のための手続きを進めております。今後、策定された計画に基づき、ケアラーの早期発見・早期把握を含めた取り組みを促進します。</p> <p>計画に位置付ける具体的な取り組みとして、ケアラー認知度の向上及びケアラー支援の理解の促進、相談・支援体制の整備、多様な機関の効果的な支援施策の推進、人材の育成等の事業を実施してまいります。</p>		
放課後児童クラブについて		【子ども未来課】
課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 放課後児童クラブの運営が保護者であるため人事の件や給与計算等役員の負担が大きい。 2 放課後児童クラブの定員がいっぱいで、利用したいが受け入れてもらえない。 3 指導員の資質向上が、子どもたちの健全育成には欠かせない。 	
提言	<ol style="list-style-type: none"> ① 放課後児童クラブの運営を民間事業者に委託するか、町が直接運営等行うこと。 ② 空き教室を活用するなどして受入れを拡大すること。 ③ 指導員や支援員への定期的な指導体制を町の責任で行うこと。 	
<p>【提言に対する現状や対応策、考え方等】</p> <p>①運営を委託している保護者会と十分な調整を行い、それぞれのクラブに合った運営方法について検討して参ります。</p> <p>②来年度定員を超えて受け入れできないことが想定される放課後児童クラブについては、民間クラブへの協力依頼や空き教室を利用した新クラブの開設等、受け皿を用意できるよう調整を進めております。</p> <p>③各クラブの職員を対象とした年数回町主催の研修を行うなど、職員の資質向上に努めております。また、運営上の課題については、改善に向けた指導や提案、助言を行っているところです。</p>		

地球温暖化防止について		【環境課】
課題	1 ゼロカーボンシティー実現のためには町が率先して取り組む必要があるが、照明のLED化や電気自動車の導入など、十分な取り組みがされていない。 2 町民への省エネ推進支援に取り組む必要があるが実施されていない。 3 CO2削減に向けて那須町地球温暖化防止実行計画の具体的な取り組みがなされていない。	
提言	① ESCO事業等を活用し公共施設の省エネ化（LED照明）を段階的に行うこと。 ② 省エネ推進のため省エネ家電購入支援を実施すること。 ③ 町独自で電気自動車の購入補助及び充電設備設置補助を実施すること。	
【提言に対する現状や対応策、考え方等】 ①町有施設の省エネルギー化（町有施設のLED化）については、一部の施設については完了しております。今後、未実施の施設や学校教育施設について順次取り組む予定ですが、財政負担が大きいことから、現在、国の補助事業やESCO事業などの活用、より効率的な実施方法等について調査・研究をしているところです。 今後は、具体的な手法が決定次第、段階的に取り組んでまいります。 ②省エネ家電購入支援については、県において、購入額に応じてポイントを付与する事業を行っているところです。町独自の補助については、県の実績や他市町の実施状況を踏まえ、検討してまいります。 ③電気自動車の普及に向け、町の財政面を考慮しながら、個人向けに購入費補助事業の実施を検討しているところです。		